

令和元年 11 月 15 日
都市局まちづくり推進課

まちづくり分野への SIB 導入に向けた研修会を開催 ～地方公共団体等向けにまちづくりへの SIB 導入ポイントを説明～

国土交通省では、まちづくり分野における ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) ※の導入を検討される地方公共団体等を対象として、「まちづくり分野への SIB 導入に向けた地方公共団体等向け研修会」を開催します。

(※) SIB : 一般に、民間のノウハウと資金を活用して社会課題を解決するための事業を実施し、その成果に応じて行政が報酬を支払う仕組み。国土交通省では、平成 30 年度よりまちづくり分野での活用について調査検討等を行っています。(詳細は別紙をご参照下さい。)

人口減少や高齢化など自治体が抱える社会的課題を解決するため、民間のノウハウと資金を活用する新たな官民連携手法としての SIB が注目されています。

国土交通省では、まちづくりに関する社会的課題等を解決するための方策として、SIB の導入についての検討を進めています。

本研修会では、まちづくり分野への SIB の導入を検討されている地方公共団体等を対象として、考慮すべき事項や考え方、手続き等について説明を行います。

[研修会の概要] ※ 詳細は下記 URL の申込み画面にてご確認ください。

- 日 時 : 【東京】 令和元年 12 月 3 日 (火) 14:30～16:30
【大阪】 令和元年 12 月 6 日 (金) 14:30～16:30
※プログラムは、同一のものです。
- 場 所 : 【東京】 日本総合研究所 東京本社 13 階 131C 会議室
【大阪】 日本総合研究所 大阪本社 17 階 17-B 会議室
- 内容(予定) : ・ SIB の概要
・ まちづくり分野での SIB 活用の可能性
・ 国内外の SIB の先行事例
・ まちづくり分野での SIB 活用にあたっての基本的考え方
・ まちづくり分野での SIB の具体的な事業化の手順 等
- 参加方法 : 下記 URL から申込み画面に進み、必要な参加要件を確認いただいた上で、所定の応募フォームよりお申し込みください。

URL : https://www.jri.co.jp/seminar/191203_514/detail/

※申込みは先着順です。定員に達し次第、募集を締め切らせていただきます。
※本研修会は非公開とさせていただきます。

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当 : 松田、松下

電 話 : 03-5253-8111(代表)(内線 32-532, 30-615) 03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589